

# 「時間水増しどこでも」

## お手盛り介護

# 高額な自己負担に驚き

## ひもつきケアマネ

連載でお伝えした「お手盛り介護」  
「ひもつきケアマネ」(2月18日付朝刊)に対し、多くのご意見が寄せられました。これらをもとに取材した結果、  
や取り組みなどを紹介します。

### 反響編

## 報われぬ国

負担増の先に

# 国基準にも不備

毎週末の午後、堺市に住む80代女性は市内のデイサービス事業所に通っている。介護の度合いは、最も軽い「要介護1」だ。事業所からは「3時間いてほしい」と言われるが、家事をこなさなければならず、2時間ほどで帰宅する。  
ところが、利用明細には「3時間以上5時間未満(3〜5時間)」の基準は「3〜5時間」

### 在宅でのケアプランの例

東京で一人暮らしの要介護度4の女性の例をもとに作製。カッコ内は自己負担額。ほかに、賃貸で介護ベッドが月1万4500円(14500円)、車いすが月5500円(5500円)など。身体生活介護は自宅への訪問介護

	月曜日	火・金曜日	水・木曜日	土曜日	日曜日
★朝	身体介護 30分 安否確認、体をふく、衣服やおむつの交換など 1回につき約2860円(286円)	身体介護 30分	身体介護 30分	家族が介護する	身体介護 30分
★昼	身体・生活介護 計60分 身体介護に加えて部屋の掃除やベッドメイキングなど 約3650円(365円)	デイサービス 入浴、リハビリなどを含む(7時間以上9時間未満) 約1万2600円(約1260円)			
★夕	身体介護 30分	身体介護 30分	身体介護 30分	身体介護 30分	身体介護 30分

### ケアマネジャー(介護支援専門員)

介護保険を使う際、高齢者に会って必要な介護サービスを判断し、家族らと相談して、毎月の介護サービス利用計画(ケアプラン)をつくる。プランがきちんと実行されているのかもチェックする。

2000年に介護保険ができたのに合わせて、つくられた。都道府県が認定する資格で、全国で約14万人が働く。中立の立場で高齢者のために必要な介護を選ばなければならないが、特定の事業所との結びつきが強まると、その事業所のサービスを優先する「ひもつきケアマネ」になるとの指摘がある。

5時間)とある。これで事業所に払われる約4800円のうち、9割が介護保険、1割が自己負担だ。厚生労働省によると、介護保険を使うデイサービス

「5〜7時間」「7〜9時間」が原則で、「2〜3時間」は高齢者が早退する場などに限られる。事業所は保険を使うとして水増しして請求しているのだ。

# サービス必要以上

本来ならデイサービスが短く安く済む高齢者もいる。だが、国の基準が実態に合わないため、お手盛り介護の温床になり、高齢者に合わないサービスや介護保険の無駄づかいにつなが

デイサービスや訪問介護、特別養護老人ホームなどのサービス利用計画(ケアプラン)はケアマネジャー

「5〜7時間」「7〜9時間」が原則で、「2〜3時間」は高齢者が早退する場などに限られる。事業所は保険を使うとして水増しして請求しているのだ。

堺市は昨年暮れ、市内の事業所に「サービス時間が実際と異なる場合は計画を変更すべきだ」などとする通知を出した。だが、市内で介護サービスなどを提供

などと説明しているが、国の基準ではデイサービスに送迎時間は含まれない。「もつてを少しでも上乗せするための水増し。どこかの施設も似たようなことをしている」。市内のある事業所社長は打ち明ける。

「めったに(不正で)介護事業者の指定が取り消されることはないから、少しくらい多く取らないと損だ」という空気がある。大阪府内で訪問介護事業所を経営する40代社長は言う。

する事業所は1500カ所を超え、毎年約200カ所のペースで増える。一方、今年度市が立ち入り調査できるのは130カ所ほどにとどまる見通しで、監視体制が追いつかない。

中国地方に住む70代女性は、数年前に父親が脳梗塞で倒れ、翌年に亡くなるまで自宅で訪問介護やリハビリを利用した。驚いたのは、月25万円近くになる自己負担の請求額だった。父

たのは、リハビリを担当する病院グループのケアマネだった。「ケアマネの裁量は大きく、事業所と組めば何でもできる。介護保険を運営する市町村はもっとチェックするべきだ」と訴える。

親は最も重い「要介護5」だったが、介護保険の利用限度額は約35万円。自己負担は1割の約3万5千円で済むはずだ。「ケアマネから事前にプランの内容や限度額の説明を受けなかった」と女性は主張する。

# 独立運営で適切介護

事業所や施設のひもつきケアマネにならないよう取り組む人たちもいる。ケアマネジャーの宮崎直樹さん(36)は東京都江戸川区で「介護屋みらい」を経営する。事業所や施設から独立し、ケアマネだけで運営している。

2012年に開業し、いまは6人で約170人の高齢者を担当する。月1回は高齢者に会って体調などをチェックし、ケアプランの見直しが必要だと判断すると関係者を集めて話し合う。調整や連絡に

ケアマネジャー6人が働く「介護屋みらい」の事務所(東京都江戸川区、松浦新撮影)

飛び回ることが多いので、ケアマネ1人が担当できるのは30人ほどに限界だ。そこで、1人の担当が30人を超えるたびにケアマネを増やしてきた。

「内マネ」になれば、高齢者に合った介護ができなくなるおそれがある。「たとえば女性は男性のヘルパーの身体介護を嫌がります。同じ訪問介護でも高齢者ごとに適切なサービスがあり、常に複数の選択肢を示したい」  
宮崎さんは自由にサービスを選べる「外マネ」でいられるよう、経営は厳しくてもケアマネだけの運営を続けていくという。(松田史朗、松浦新)

「報われぬ国」は原則として月曜日朝刊で連載します。ご意見をメール(keizai@asahi.com)にお寄せください。